

あきたの うらりいかちと

VOL. 485
2015.4.25

春、到来

北国秋田では、梅の花が桜より一足先に春の訪れを告げてくれます。大潟村では道路沿いに植えられた梅と水仙の共演を楽しむこともできます。梅の花が終わる頃には、桜と菜の花が私たちの目を楽しませてくれることでしょう。

写真提供：鈴木 公英
(新城川土地改良区)



イメージキャラクター
みどりちゃん

CONTENT 1 水土里ネット秋田の役員紹介

CONTENT 2 全国水土里ネット第57回通常総会・表彰式

水土里ネット秋田 役員紹介

平成27年4月1日現在



◆会長

高 貝 久 遠

◎秋田県田沢疏水土地改良区
理事長



◆副会長

正 木 正 一

◎由利本荘市土地改良区
理事長



◆副会長

畠 山 清 俊

◎比内町土地改良区
理事長



◆専務理事

清 野 弘 久

◎員外(学識経験者)



◆常務理事

水 戸 憲 光

◎員外(学識経験者)



◆理 事

長谷部 誠

◎由利本荘市長



◆理 事

田 中 長

◎琴丘土地改良区
理事長



◆理 事

小 畑 元

◎大館市長



◆理 事

田 口 信 一

◎かづの土地改良区
理事長



◆理 事

大 坂 芳 市

◎雄勝郡山田五ヶ村堰
土地改良区理事長



◆理 事

柴 田 康 二 郎

◎秋田県雄物川筋土地
改良区理事長



◆理 事

松 田 知 己

◎美郷町長



◆理 事

鈴 木 清

◎男鹿東部土地改良区
理事長



◆総括監事

藤 井 弘 道

◎秋田県南旭川水系
土地改良区理事長



◆監 事

小 川 善 信

◎能代南土地改良区
理事長



◆監 事

真 壁 末 治 郎

◎潟上市天王土地改良
区理事長

目 次 CONTENTS

水土里ネット秋田の役員紹介	2	ちょっと耳より知恵袋「相続と組合員資格との関係についての基礎知識①」	12
全国水土里ネット第57回通常総会・表彰式	3	施設保全の現場から「土地改良施設維持管理適正化事業について」	13
新任挨拶(県農林水産部次長、参事(兼)農地整備課長)	4	ようこそ土地改良区へ(大館市二井田真中土地改良区：菅原喜博)	14
平成27年度県関係機関の紹介	5	随想(羽後町土地改良区：柿崎千春)	15
秋田県の土地改良関係課職員配置	6	連合会日誌、会員だより	15
県からの情報提供	7	水土里レポーターによる写真投稿(鳥海町笹子土地改良区：鈴木義則)	16
由利本荘市土地改良区が誕生	9	リレー感想文(峰浜土地改良区：菊地玲子)	16
本会新任職員の紹介	9	農業水利施設内の「ゴミ」問題(シリーズ②)	16
平成27年度事務局機構(水土里ネット秋田)	10	編集後記	16

本会高貝会長、全土連副会長に就任

3月25日、「全国水土里ネット第57回通常総会」が東京都(都市センターホテル)で開催され、全国から関係者らが参加した。平成25年度の事業追加報告、収入支出決算、26年度中間報告、補正予算等が議決され、続いて平成27年度事業計画についても、①力強い農業を支える農地の整備と有効利用②老朽化に対応した農業水利施設の長寿命化、計画的な更新整備の推進と農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進③土地改良施設の適正な維持管理体制の充実強化及び将来に向けた検討④時代に応じた水土里ネットの使命と役割の在り方の検討⑤国民合意の形成に向けたわかりやすい広報活動推進を重点項目とし、事業を実施していくことが承認された。また、最後に役員改選が行われ、本会の高貝会長を含む理事15名と監事3名が選任された。新会長には二階俊博氏(和歌山県土連会長)が就任し、本会高貝会長は副会長に就任した。二階会長は、「歴史と伝統ある会の会長に就任し、身の引き締まる思い。日本の農業や農村を取り巻く環境は、大きな転換点を迎えているが、全国の会員の方々とともに、さまざまな課題に対し関係者の期待に十分応えられるよう全力を尽くしていく」と決意を語った。

続いて、全国水土里ネット表彰式(第56回全国土地改良功績者表彰式並びに農業農村整備優良地区コンクール、21世紀土地改良区創造運動表彰式)がシェーンバッハ・サポーにおいて開催され、林芳正農林水産大臣、三浦進農村振興局長はじめ約600名が出席。主催者を代表して野中広務全国水土里ネット会長が「全国水土里ネットとして東日本大震災にて被災された方々のため、今後とも皆様と一緒に復旧復興に力を尽くしていく。本日受賞される方々は、困難な運営に長年携わり優秀な成績を挙げられた経験と実績をもとに、今後も引き続きそれぞれの立場でご指導を賜り、土地改良事業推進と地域振興にご尽力頂きたい」と式辞を述べられた。本県では団体として7土地改良区、2個人が表彰を受けた。(表彰者に関しては484号を参照)



表彰式で挨拶を行う野中会長



秋田県表彰関係者と野中会長

全国土地改良事業団体連合会第15期役員

平成27年3月25日選任(任期:平成27年4月1日～平成31年3月31日)

名誉会長理事	の	なか	ひろ	む	京都府土地改良事業団体連合会会長
	野	中	広	務	
会長理事	に	かい	とし	ひろ	和歌山県土地改良事業団体連合会会長
	二	階	俊	博	
副会長理事	たか	がい	ひさ	とお	秋田県土地改良事業団体連合会会長
	高	貝	久	遠	
〃	なか	はら	まさ	ずみ	長野県土地改良事業団体連合会会長
	中	原	正	純	

他理事11名、監事3名

新任のごあいさつ



秋田県農林水産部次長
倉部明彦

このたびの異動で雄勝地域振興局長として転出された藤原元吉氏の後任として次長を命じられた倉部です。平成27年度のスタートに当たり一言ご挨拶申し上げます。

さて、農業農村整備に関わる各種の制度は、我が国の置かれた経済・社会情勢の変化を受けて、この2年余りの間に大きく転換してきました。その流れを簡単に振り返ると、まず平成25年6月に「日本再興戦略」が閣議決定され、担い手への農地集積（8割）や6次産業化等推進（10兆円）、そして農産品の輸出促進（1兆円）が打ち出され、12月にはこれを実現するための農政改革方針「農林水産業・地域の活力創造プラン」が決定されます。このプランと併せていわゆる「4つの改革」が掲げられて、農地中間管理機構や日本型直接支払制度が創設されたところです。政府は、農業を成長戦略に欠かせない産業と位置づけてさらに改革を進めており、今年に入り、2月には農協や農業委員会等の法改正の骨格を決定したほか、3月には新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定しました。この計画では、食料自給率の目標を見直すとともに、新たに「食料自給力」という指標で我が国の農業の潜在的能力を規定していますが、農業農村整備に関しても、構造改善や国土強靱化の観点から基盤整備の推進を謳い、多面的機能支払制度の充実や多様な地域資源の活用等により農村の振興を図っています。

翻って、本県の農山村は、他にもまして厳しい状況であり、国のこれら動きの如何に拘わらず、農地や水利施設を維持して農業を継続・発展させ、集落コミュニティを継承していくために、様々な対策が待ったなしであります。県では、土地改良団体の皆様と緊密な連携のもと、本県の農業農村に真に必要なとされる施策や事業を仕組み、必要な予算の確保に努めていく方針です。

私も微力ながら全力で取り組んで参りますので、引き続き県政へのご支援をよろしくお願いいたします。

新任のごあいさつ



秋田県農林水産部参事
(兼)農地整備課長
瀧川拓哉

水土里ネット会員の皆様におかれましては、日頃から、本県の農業農村整備施策の推進に御理解と御協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

土地改良団体の皆様と私ども行政土地改良部局は、農業生産の最も重要な基盤である「農地」と「水」の整備・保全を主たる役割としており、これらは、県農政のテーマである「複合型生産構造への転換」や国の掲げる「地方創生」に必要な不可欠な役割であります。

しかしながら、本年度の国の農業農村整備予算は大変厳しいものとなっております。本県においても、計画どおりの事業進捗が困難な状況にあります。

私どもとしましては、国に対する予算確保の働きかけを含め、現場のニーズに可能な限り応えていくよう努めてまいりますので、皆様におかれましても、引き続き御支援くださいますようお願いいたします。本年度もどうぞ宜しくお願いいたします。

秋田県は4月1日付けで、平成27年度定期人事異動を発表しました。農林水産部及び各地域振興局の関係機関の主な担当者は次のとおりになりましたのでお知らせします。

【秋田県農林水産部】

部長・次長・参事・課長等の紹介 (H27.4.1現在)

部 長	奈良 博
森林技監	橘 政行
次 長	照井 義宣
次 長	出雲 隆志
次 長	小川 正
次 長	倉部 明彦
参 事 (兼農地整備課長)	瀧川 拓哉
参 事 (県林業公社派遣)	沼田 行英
農林政策課長	齋藤 了
農林政策課政策監	山本 拓樹
農業経済課長	鈴木 昌明
農山村振興課長	佐藤 暢芳
水田総合利用課長	加賀 功
園芸振興課長	目黒 久彦
畜産振興課長	赤川 淳美
畜産振興課政策監	小坂 純治
農地整備課政策監	高野 尚紀
水産漁港課長	千葉 俊成
林業木材産業課長	橋場 忠則
林業木材産業課政策監	高松 武彦
森林整備課長	佐藤 龍司
農業研修センター所長	植村 鉄矢
農業試験場長	渡辺 兵衛
果樹試験場長	菊地 正隆
畜産試験場長	伊藤 盛徳
水産振興センター所長	大竹 敦
林業研究研修センター所長	阿部 雅弘
病虫害防除所長	加藤 武光
花き種苗センター所長	新井 正善
北部家畜保健衛生所長	佐藤 伸行
中央家畜保健衛生所長	佐藤 行
南部家畜保健衛生所長	小林 俊博

【県地域振興局】

各地域振興局長及び農林部長等は次のとおり。

【鹿角地域振興局】

◇局長：吉尾 成一 ◇農林部長：齊藤 秀悦
◇農林部次長：浅利 正義

【北秋田地域振興局】

◇局長：佐藤 博 ◇農林部長：高橋 徹
◇農林部次長：田中 盛喜

【山本地域振興局】

◇局長：菊子 正稔 ◇農林部長：山田 宗弘
◇農林部次長：谷藤 善久

【秋田地域振興局】

◇局長：梅井 一彦 ◇農林部長：松橋 秀男
◇農林部次長：畠山 鉄也

【由利地域振興局】

◇局長：佐々木則夫 ◇農林部長：櫻田 良弘
◇農林部次長：清水 一昭

【仙北地域振興局】

◇局長：高橋 訓之 ◇農林部長：工藤 哲人
◇農林部次長：高橋 信明

【平鹿地域振興局】

◇局長：佐藤 功 ◇農林部長：長沢 淳良
◇農林部次長：菅原 正喜

【雄勝地域振興局】

◇局長：藤原 元吉 ◇農林部長：石田 良春
◇農林部次長：木村 一虎

【その他関係部署】

観光文化スポーツ部

次 長

保坂 龍弥

生活環境部

八郎潟環境対策室長

柴田 理

建設部

技術管理課技術管理監

佐藤 重孝

出納局

検査課技術管理監

茂木 満

【各地域振興局農林部農村整備課長・所長及び班構成】

◇鹿 角：佐藤 隆志

(ふる里づくり班・生産基盤班)

◇北秋田：石井 公人

(管理班・ふる里づくり班・生産基盤班)

◇山 本：齋藤 良一

(ふる里づくり班・生産基盤班)

◇秋 田：千葉 久雄

(管理班・ふる里づくり班・生産基盤第一班・
生産基盤第二班・生産基盤第三班)

◇八郎潟基幹施設管理事務所：鈴木 義孝

◇由 利：大山 泰

(ふる里づくり班・生産基盤班)

◇仙北 農村整備第一課：長嶋 満

(管理班・ふる里づくり班・生産基盤第一班・
生産基盤第二班・生産基盤第三班)

◇仙北 農村整備第二課：畠山 敏博

(生産基盤第一班・生産基盤第二班)

◇平 鹿：阿部 浩樹

(ふる里づくり班・生産基盤第一班・
生産基盤第二班)

◇雄 勝：佐藤 猛

(ふる里づくり班・生産基盤班)

農地整備課

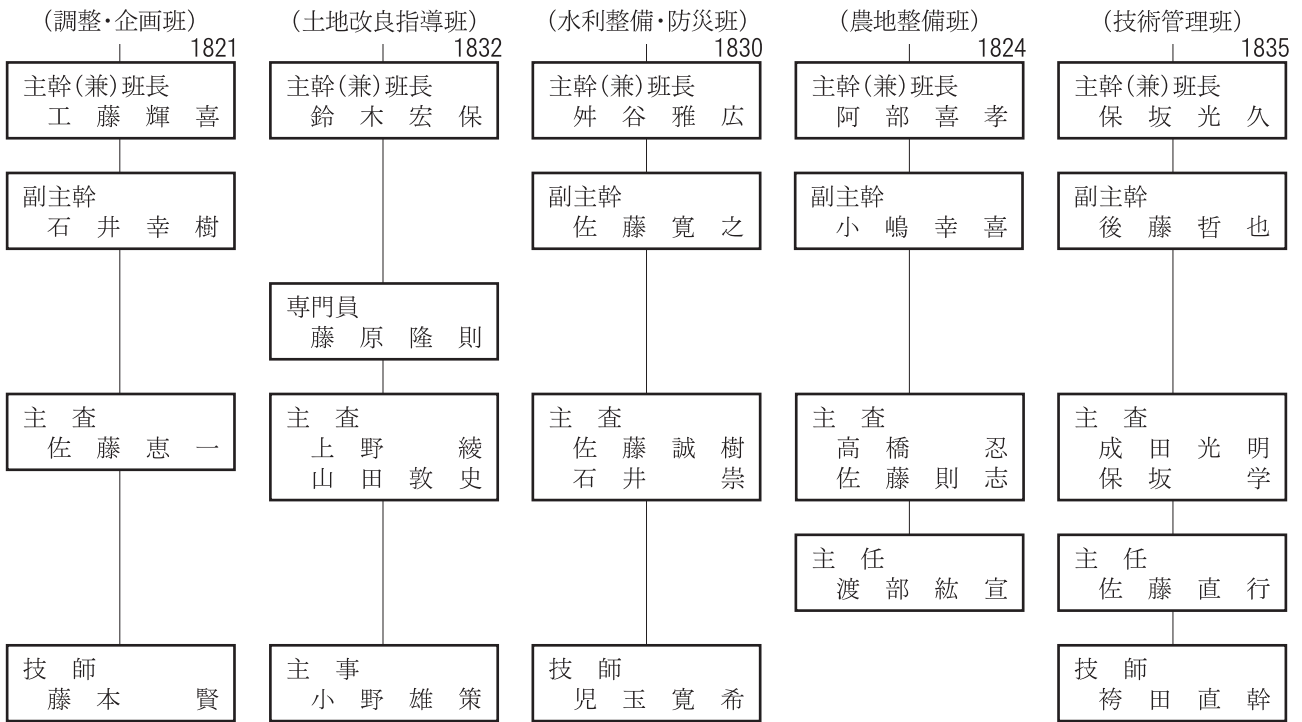
電話 018-860-(4桁番号)
FAX 018-860-3863

参事(兼)課長
瀧川 拓哉

1820

政策監
高野 尚紀

1827

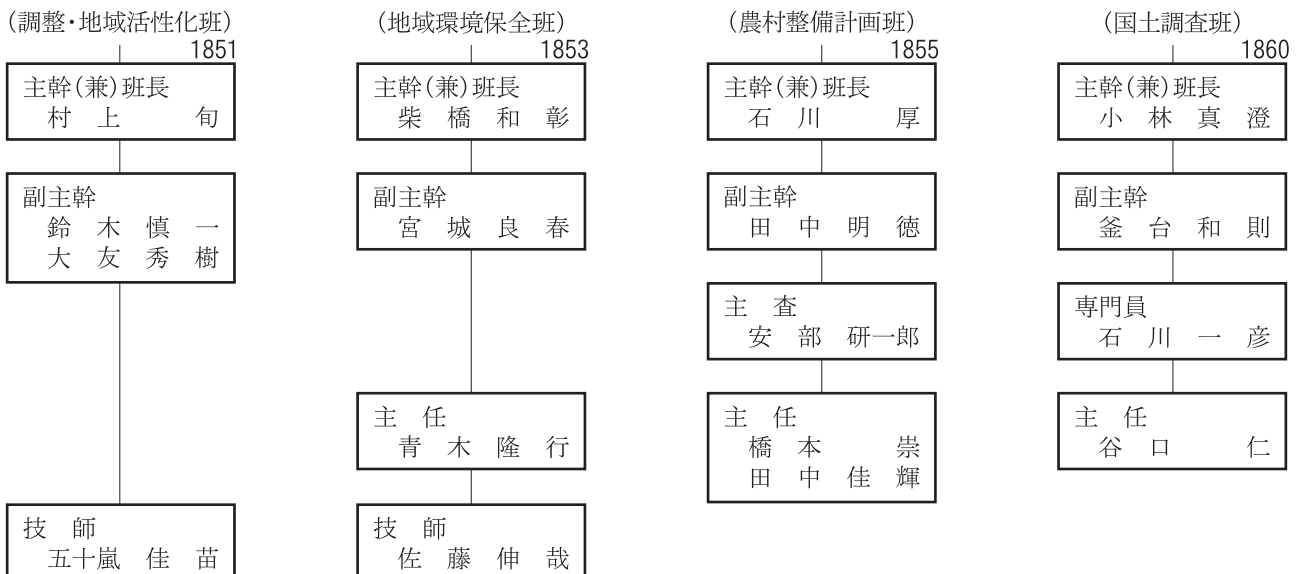


農山村振興課

電話 018-860-(4桁番号)
FAX 018-860-3815

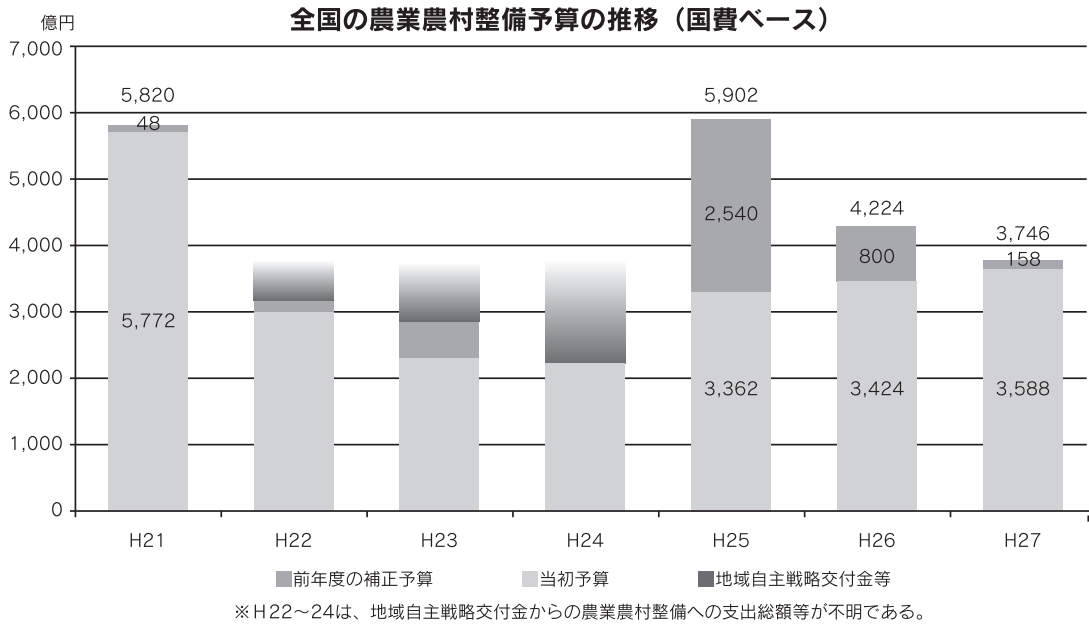
課長
佐藤 暢芳

1850

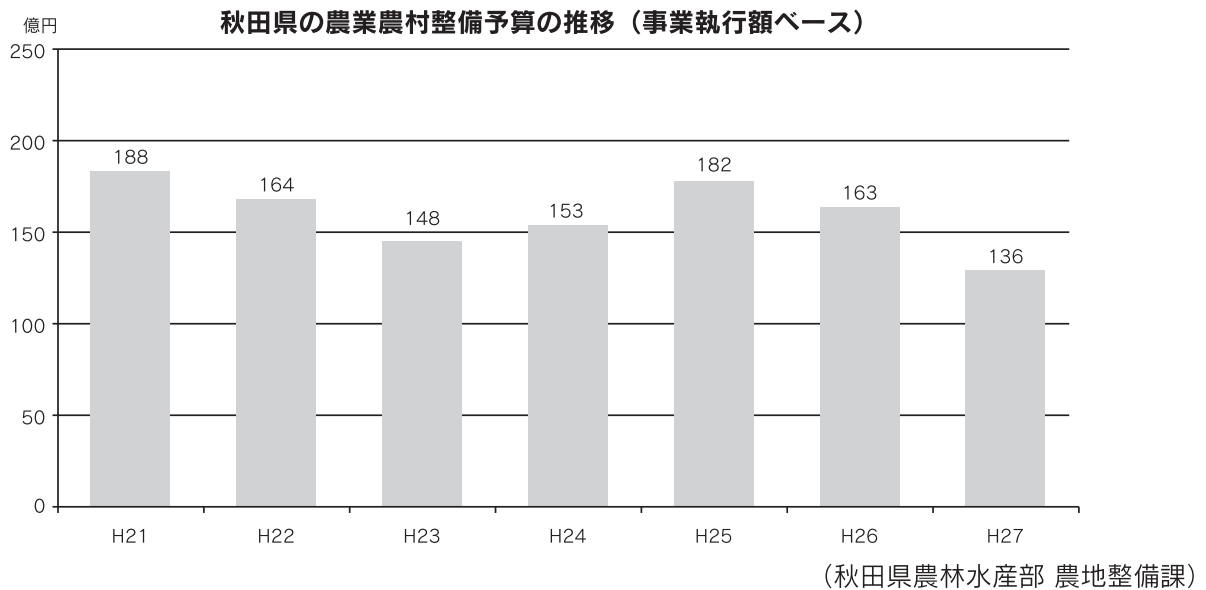


平成27年度農業農村整備事業予算の概要について

○国の27年度当初予算は26年度よりも若干の増額(104.8%)となったが、前年度補正予算を合わせた執行予算ベースでは、27年度は25～26年度の75%程度となっている。



○県の27年度当初予算は、国予算の伸率等を勘案し124億円を計上。これに26年度補正11億円を加えた136億円が本県の27年度執行予算であるが、所要額182億円の75%に留まる。



秋田県の新規事業（平成26年度創設）の概要について

●元気な中山間農業応援事業

平地に比べ営農条件が不利な中山間地域*を対象に、経営規模は小さくても一定の所得が確保できるよう、地域が主体となった計画づくりとその実現に必要な取組を支援する。

※本事業で対象とする中山間地域

農林統計上の山間農業地域を基本に、中間農業地域のうち山間農業地域に準じる地域として当該市町村長が認める地域

1. 中山間地域資源活用プラン策定事業

地域特産物等の地域資源を活かし、地域の創意工夫による「地域資源活用プラン」を策定する。

- (1) 実施主体：市町村
- (2) 事業内容：・地域資源活用推進協議会の設置・運営
・地域資源活用プラン（資源活用計画、年度別事業計画等）の策定
- (3) 補助率：1/2以内

2. 中山間水田畑地化整備事業

地域特産物等の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を実施する。

- (1) 実施主体：県
- (2) 整備内容：水田の畑地化に必要な基盤等整備（客土、混層耕、暗渠、用排水施設等）
- (3) 負担割合：国55/100、県35/100、市町村等10/100

3. 中山間資源を活かす生産体制整備事業

地域特産物等の生産体制の強化や、水稻生産体制の再編に必要な機械等の導入を支援する。

- (1) 実施主体：農業者・農業法人（水稻関連は新設の集落型農業法人に限る）
- (2) 事業内容：・地域特産物等に係る機械等の導入（ハウス、管理用機械、繁殖雌牛等）
・水稻生産に係る機械等の導入（ほ場機械、調製機器、乾燥施設改修等）
- (3) 補助率：1/2以内（水稻関連は3/10以内）

4. 中山間6次産業化モデル事業

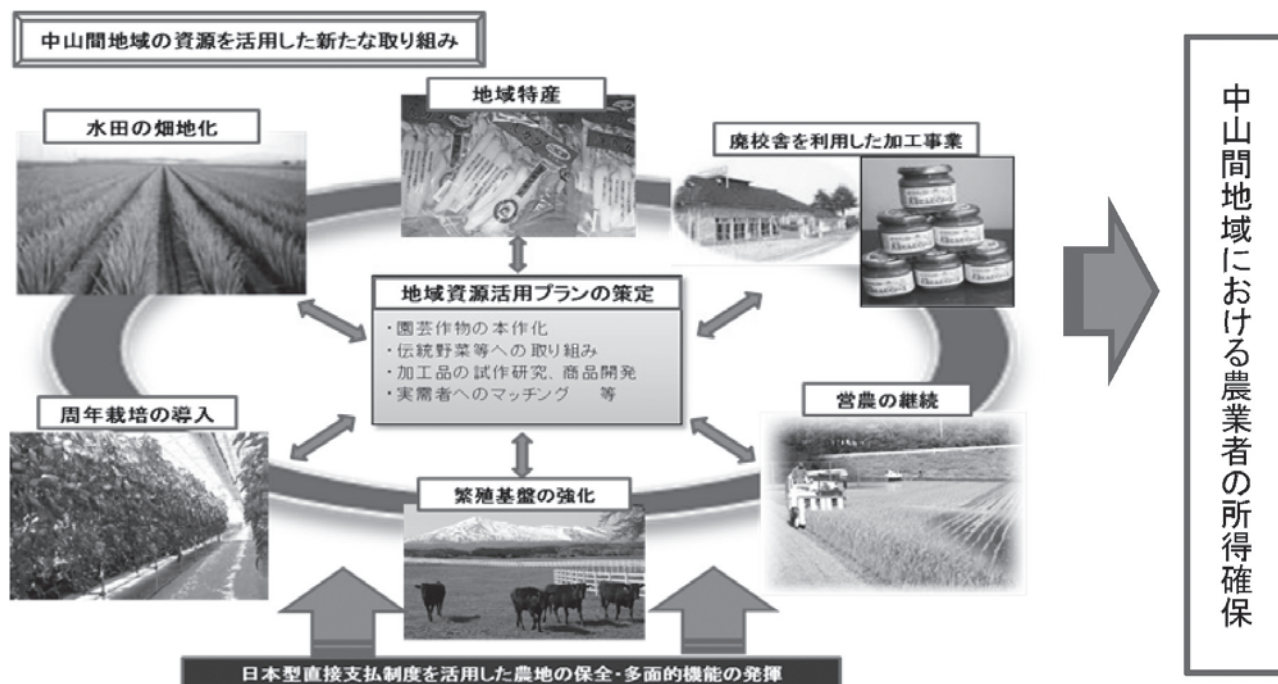
地域特産物等を活用した6次産業化の実施に必要な機械等の導入を支援する。

- (1) 実施主体：農業者、農業者等で組織する団体
- (2) 事業内容：6次産業化に係る機械等の導入（処理加工機械、直売関連機械等）
- (3) 補助率：1/2以内

5. 売れる地域特産物づくり推進事業

市町村が主体となり、「地域資源活用プラン」の達成のために行う販売促進活動等のソフト事業に対して支援する。

- (1) 実施主体：農業者、農業者等で組織する団体
- (2) 事業内容：地域特産物の販売促進活動や加工品の試作等
- (3) 補助率：市町村補助額と同額（事業費の1/2を上限）



(秋田県農林水産部 農山村振興課)

4月1日 由利本荘市土地改良区誕生



- 合併した土地改良区 本荘東由利、由利本荘市滝沢堰、鳥海町上川内堰、大内、西目
- 関係面積 3,325ha
- 組合員数 2,278人
- 理事長 正木 正一（元大内土地改良区理事長）
- 副理事長 三浦 昭夫（元西目土地改良区理事長）
- 事務局長 渡辺 政彦（元由利本荘市滝沢堰土地改良区）
- 新事務所 〒015-0854 由利本荘市上大野16(市民交流学習センター内)
電話 0184-74-6222 FAX0184-74-6227

事務局長から一言

小さな土地改良区出身の私ではありますが、時には泣き、時には笑いながら、一生懸命この新しい土地改良区のため頑張る所存です。今後ともご指導ご鞭撻の程をよろしくお願いいたします。



設立認可証を受け取る正木会長

水土里ネット秋田 新任職員の紹介

4月1日付の人事異動で、本会に新たに4名が新規採用となりましたので紹介します。

【 1. 所属・役職 2. 前職(出身校) 3. 主な資格 4. 抱負(自己PR) 】



加藤 和洋

1. 総務企画部事業調整センター 主任
2. 総務企画部 専門員
3. 土地改良換地士
4. 昨年6月に20年以上住んでおりました京都から、実家の秋田に戻って参りました。皆様からのご指導、何卒よろしくお願いいたします。



小野 綾子

1. 管理情報部技術・調整班 主任
2. 管理情報部 技師補
3. 初級アドミニストレータ、基本情報利用者、CAD利用技術者1級
4. これまでの経験を活かし、会員サービスの向上を目指しますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。



佐々木 徹

1. 農地整備部 専門員
2. 秋田県仙北地域振興局農林部次長
3. 技術士(農業土木、農村環境)
4. 日々の仕事の中で、「公益と経営」を体感していきたいと思ひます。



八鍬 愛

1. 総務企画部 主事補
2. 総務企画部 事務補助
3. 情報処理 等
4. これまで本会で培った経験を活かし、また新たな気持ちで精進して参りますので、宜しく願い致します。

平成27年度事務局機構図及び職員配置

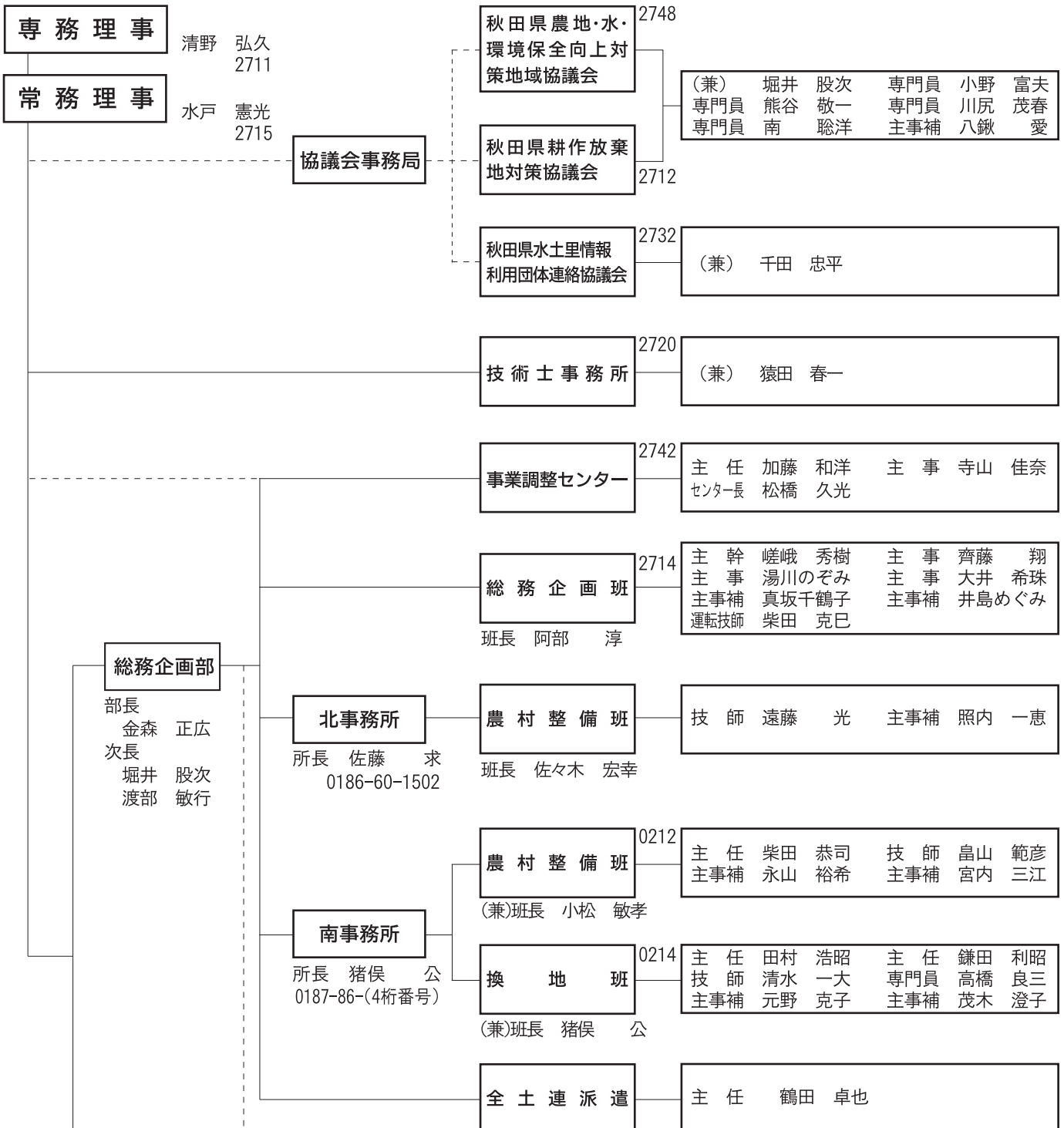
(平成27年4月1日付発令)

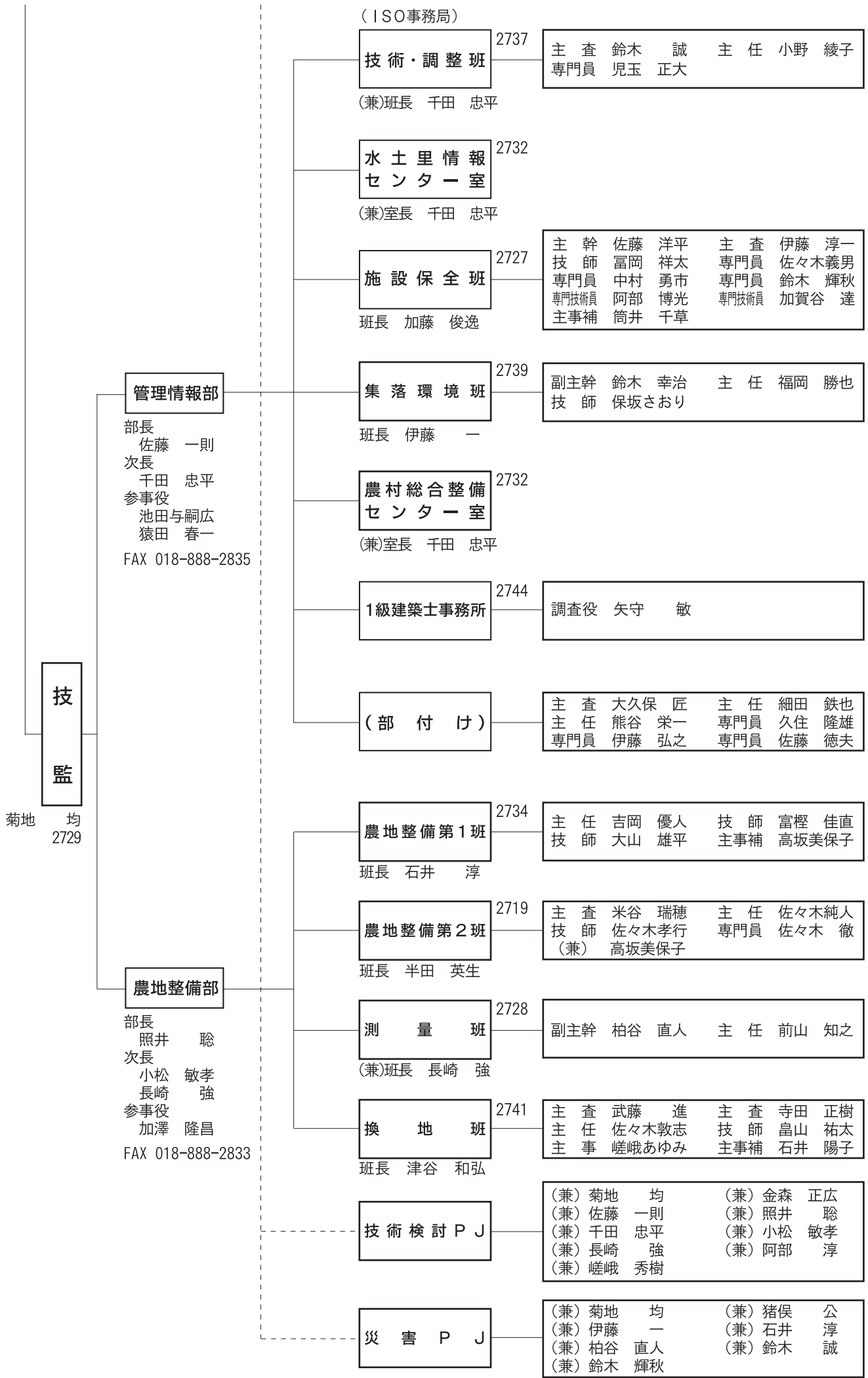
水土里ネット秋田では、平成27年度の人事異動を4月1日付で発令した。事務局体制は3部11班2センター室とし、2事務所（北・南）は総務企画部の管轄になっている。新体制として、業務の拡充に適應するため、農地整備班を2班体制とした。

平成27年度の事務局体制（機構図及び職員配置図）は、次のとおり。

平成27年度 秋田県土地改良事業団体連合会事務局体制

電話 018-888-(4桁番号) FAX 018-888-2834(代表)





前号で、お亡くなりになった組合員の方の法定相続人と相続分についてご説明させていただきました。

では、例えば、自作されていた組合員さんの法定相続人が、奥さん、息子さん、及び他家に嫁がれた娘さん、と3人いらっしゃった場合、皆さんの土地改良区では、誰を組合員として賦課徴収していますか？

息子さんが組合員さんと同居していた場合には、息子さんが家を継ぐことを前提に、息子さんに賦課徴収していることが多いのではないのでしょうか。では、息子さんが実家を離れ、遠方で独立の生計を営んでいる場合は？誰が組合員になるのか、法的に考えてみましょう。

1. 組合員資格と三条資格

土地改良区の組合員の資格は土地改良法第11条で規定されており、その土地改良区の地区内にある土地について同法第3条に規定する資格を有する者(三条資格者)になるとされています。※注1

それでは、組合員さんの農地を相続された相続人さんらのうち、三条資格者に当たる方人は誰でしょう。

三条資格者は、農業経営のために農地を借り受けている方がいるかどうかで違いが生じます。借受人さんがいない場合は、所有者さん自らが資格を有します(土地改良法第3条第1項第1号)。他方、いる場合には、原則として、借受人さんが資格を有します(土地改良法第3条第1項第2号)。※注2

冒頭の例では、自作の組合員さんの相続でしたので、基本的には相続により農地を所有する方が組合員となるはずですよ。では、相続により農地の所有はどのように決まってくるのでしょうか。

2. 相続の承認・放棄

相続人は、原則として、相続の開始があったこと(＝組合員さんがお亡くなりになったこと)を知った時から3ヶ月以内に、相続を承認するのかどうか決めることとなります(第915条第1項)。

相続を承認する場合には、特段手続きは必要ありません。相続放棄などの手続きをとらず上記の期間を経過すると相続を承認したものとみなされます(民法第921条第2号)。

他方、相続放棄をする場合には、家庭裁判所に対して申述手続きをとる必要があります(民法第938条)。申述手続きは、被相続人の最後の住所地を管轄する家庭裁判所で行ないます(家事事件手続法第201条第1項、民法第883条)。

相続人が相続放棄したかどうか確認する方法としては、相続人さん本人に聞いてみるのが一番手っ取り早い方法ですが、管轄の家庭裁判所に照会する方法も可能です。ただ、照会の仕方は、各家庭裁判所の運用に委ねられていますので、予め確認する必要があります。照会を考えておられるようでしたら、総務企画部事業調整センター加藤宛にご連絡いただきましたら、ご相談に対応させていただきます。

なお、当会が以前発行した「すぐ使える様式集(滞納処分編)」には、照会ではなく、証明申請のための書式(様式I-12)が記載されています。この申請にあたっては、証明1件あたり150円の収入印紙の貼付が必要になりますので、ご注意ください。

注1) 土地改良区の地区内にある土地の三条資格者であれば、その方が土地改良区の組合員になりたくない場合であっても、組合員となります。

注2) 農業経営のために農地を借り受けている方がいる場合であっても、所有者さんが一定の手続きを踏めば、借受人さんではなく所有者さんが三条資格者になります。その手続は、所有者さんが農業委員会に土地改良事業参加の申出を行い、その申出が相当であって、農業委員会が申出を承認する、というものです(土地改良法第3条第1項第2号)。

この手続きを踏んで所有者さんが三条資格者となる例として、農地を所有する組合員さん方が出資あつて農業法人を設立し、法人が所有者さん方から農地を借りて耕作している場合があげられます。原則としては、法人が三条資格者となりますが、手続きを踏むことにより、以前と同様に、所有者さん方が三条資格者となります。

(次回は、相続と組合員資格との関係についての基礎知識②を掲載いたします)



土地改良施設維持管理適正化事業とは、会員(土地改良区、市町村)が管理している農業水利施設(ダム、頭首工、揚排水機場、ゲート、水路)の定期的な整備補修を助成する事業です。事業主体は市町村及び土地改良区です。

1 採択の要件

- ・事業費が200万円以上であること。
- ・管理専門指導員による診断を受けていること。
(管理専門指導員とは一定基準を満たす専門の技術者です)

2 事業費負担区分

- ・国の交付金30%、県の交付金30%、事業主体拠出金30%、自己資金10%
- ・事業主体拠出金30%は5年間で拠出します(6%/年)。
- ・自己資金10%は工事実施時に負担します。

3 適正化事業による 整備補修の例

- ・揚水機場の場合 → 部品交換、塗装、部分更新等
- ・頭首工の場合 → 部品交換、塗装、部分更新等
- ・ため池の場合 → 取水ゲートの塗装、補修、堤体の補修、土砂の浚渫等
- ・用排水路の場合 → 部分改修、目地補修、ゲート類の塗装、補修等

4 秋田県内の実施状況

- ・平成25年度 21施設、15団体、156,000千円
- ・平成26年度 22施設、18団体、155,000千円
- ・平成27年度 24施設、23団体、162,400千円(予定)

5 実施例

(1) 農業水利施設の劣化状況



写真-1 揚水機場の劣化状況
・ポンプの塗装が剥離しています。
・適正化事業で塗装することができます。



写真-2 電気設備の劣化状況
・耐用年数20年を超過しています。
・適正化事業で更新できます。



写真-3 頭首工の劣化状況
・ゲートの塗装が剥離しています。
・適正化事業で塗装できます。



写真-4 水門の劣化状況
・門柱にひび割れが認められます。
・適正化事業で門柱を補修できます。

(2) 適正化事業による整備状況

適正化事業ではこんなことができます。



写真-5 揚水機場の整備補修
・ポンプの塗装と部品交換をしました。



写真-6 電気設備の整備補修
・電気設備の更新をしました。



写真-7 頭首工の整備補修
・ゲート、管理橋、階段の塗装をしました。



写真-8 水門の整備補修
・門柱の補修とゲートの塗装をしました。

6 お問い合わせ

適正化事業で工事するためには管理専門指導員の診断が必要です。本会ホームページよりダウンロードして診断申し込みを提出して下さい。管理専門指導員が診断に伺った際に事業の詳細についてご説明します。会員の皆様が管理されている施設の長寿命化と維持管理費削減のため、事業の利用をご検討下さい。

【問合せ先】 管理情報部施設保全班(伊藤) 018-888-2727 j-itou@akidoren.com



大館市二井田真中土地改良区

水土里ネット二井田真中

菅原喜博



「三浦堰」と桜の風景。もうすぐ見られます

当土地改良区は、秋田県大館市の南西部に位置し、米代川（1級河川）左岸沿いに扇状に展開する水田地帯です。土地改良区の前身は江戸時代1720年頃にまで遡り、二井田村地主の一関重兵衛という人が、二井田開田地へかんがいするため、米代川から引水する水路を開削したことに始まります。のちにその水路は「二井田堰」と呼ばれ現在、当土地改良区の約500haにかんがいの守護用水となっております。

また二井田堰と並び称されるもう一つの水路が「三浦堰」です。二井田堰開削から約130年後の1853年（嘉永6年）、山本郡鶴川町（現三種町）の大地主に生まれた三浦八右衛門は二井田野と板沢野（当時の真中村）と呼ばれる200haの開田を行い、その開田地へ水を引くため二井田堰を拡張、さらに延伸水路を開削して犀川へ合流させ、下流の真中村開田地までかんがいの水路「三浦堰」を完成させました。この偉大なる先人達が切り拓いた耕地とその志は次世代へと引き継がれ、昭和39年秋田県第1号地区として県営ほ場整備事

業を実施、初めての30a区画として完成したほ場は、現在も大館市を代表する穀倉地帯として地域農業を支える一役を担っております。

二井田堰開削から300年近く経った現在、当改良区では先人の偉業を心に刻み、多面的機能支払交付金活動を全域で展開、後世の人々が再び荒野を開田することのないよう、日々奮闘中です。



事務所のたたずまい。皆様気軽においでくださいね

西馬音内盆踊り

羽後町土地改良区 柿崎 千春



私に住んでいる西馬音内は盆踊りで有名な所で、一度は見に来られた方も多いいのではないかと思います。寄席太鼓に引き寄せられ、あの独特な衣装(端縫い)としなやかな指先で妖艶に踊る姿は、子供ながらも素敵だなと感じたものです。

あれから数十年、私も結婚して子供が生まれ、念願だった母・私・子供の親子三世代で一緒に踊ることができました。そして今年こそは小さい頃に見たあの妖艶な踊りに近づくと、母からは踊りの上手さを、子供からは踊るパワーをもらい、「自分で納得のいく踊りが出来たら端縫いを着よう！」と固く心に決めている今日この頃です。

近年では県外から団体で踊りに来るようになり、鹿兒島をはじめとする九州地



方の車を見かけたときには「西馬音内盆踊りの知名度も全国区になったものだなあ」と驚きました。
盆踊りまであと四か月、寄席太鼓が鳴る日を中心待ちにしているところです。まだ見たことのないという方は、毎年八月十六日から十八日の三日間開催されますので是非見に来て下さい。妖艶な踊りに吸い込まれますよ・・・



親子三世代で一緒に踊る様子

会員だより

新理事長就任のお知らせ

次の方々新たに理事長に就任されました。

○大館市十二所土地改良区(H27.4.1)

理事長 畠山 宏秀

○由利本荘市土地改良区(H27.4.1)

理事長 正木 正一

○河辺土地改良区(H27.4.1)

理事長 菅原 正人

○八峰町沼田土地改良区(H27.4.6)

理事長 小林 道彦

庁舎移転のお知らせ

○潟上市

〒010-0201 潟上市天王字棒沼台226番地1

電話 018-853-5301

FAX 018-853-5211

連 合 会 日 誌

4月9日	秋田県土地改良事業団体連合会平鹿支部全体会	横手市
4月16日	第1回役員会	本会会議室
4月17日	本会秋田支部平成27年度通常総会	秋田市
4月17日	職員組合第56回定期大会	秋田市
4月20日	第1回正副会長会議	本会役員室
4月22日	本会仙北支部全体会	大仙市
4月23日	本会山本支部全体会	能代市
4月24日	本会雄勝支部全体会	湯沢市
..... 今後の行事予定		
4月27日	第1回監事会・理事会	本会会議室
4月30日	本会鹿角支部全体会	鹿角市
5月1日	本会由利支部全体会	由利本荘市
5月14日	東北・北海道土地連絡協議会監査、第1回事務責任者会議、第55回通常総会(～15日)	岩手県
6月1日	能代地区土地改良区合併予備契約調印式及び祝賀会	能代市
6月30日	協和地区土地改良区合併予備契約調印式	大仙市
7月10日	仙北平野地区10土地改良区合併予備契約調印式及び祝賀会	大仙市



残雪に 飛び交う桜 手にはペン

水土里レポーター：鳥海町笹子土地改良区
会計主任 鈴木 義則



平成27年3月30日の状況



平成27年4月9日の状況

今日はせっかくの機会ですので当土地改良区の絶景が見える施設のご紹介を・・・と思ったのですが、残念ながら外は50センチの雪に囲まれ、まだまだ肌寒い季節の当地域。

ここ、鳥海町笹子地区は由利本荘市の南部に位置し、湯沢市や仙台方面からの玄関口として、松の木トンネルから伸びる国道108号線が東西に渡る地域となっております。

冬には例年2メートル50センチ程の雪が積もり、山へ入れば完璧な雪消えは6月となる場所もあります。そんな所に住む私が毎日勤務する場所は、十数年前に自分が通った地元の中学校、今は閉校となり生涯学習センターとなった一室で、日々業務に当たっております。

新年度を迎え、新たな帳簿や書類の作成といった慌ただしい業務の中、ふと手を止めて窓の外に目をやれば、大きな桜の樹に小さな蕾。そんな小さな蕾が、渡り鳥や小鳥などに啄まれてしまっても、毎年綺麗に花を咲かせ、壮大で逞しい桜の樹となります。何だか「頑張れ！頑張れ！」と自分が励まされている様な、そんな一瞬が束の間の気分転換となり、日々の忙しさを乗り切っています。残雪がある様な状況ですので、

開花時期は大体GWあたりになるかと思われまふ。
GWの際には、来客や帰省客で賑わう中、一足遅い『花見』ができる当地域に足を運んでみてはいかがでしょうか。

・・・かく言う私は花より団子(笑)



▲つぼみの様子

イベント告知

水土里のゴミゼロDAY

今年は5月29日に「ゴミゼロ」の日！ みんなで農業水利施設の巡回点検をしませんか？



この運動は、県内8支部で一斉に農業水利施設の巡回点検及び清掃活動を行い、様々な視点から「ゴミゼロ」の取組と水土里ネットの存在を広く一般の人に知ってもらうことを目的としています。現在、イメージソングとタイアップしたCMを放送する他、各支部へ配布する「みどりちゃんオリジナルTシャツ」も制作中です。

水土里ネットの活動を多くの方に知ってもらうためにも、会員並びに関係皆様のご協力をお願い致します！！
※場所等の詳細につきましては、HP等でお知らせします

リレー vol.1 感想文



行事の内容や今知りたい情報がこの一冊にギュッと詰まっています、とても読み応えがあると思います。

峰浜土地改良区：菊地玲子さんより

編集

後記

先月号では写真の掲載を誤ってしまい、受賞者の方々ははじめ関係の皆様には大変申し訳ありませんでした。今後このような事がないように心がけていきますので、何卒ご協力の程宜しくお願い致します。さて、桜が例年よりも早く満開を迎えた秋田ですが、沖縄や九州では4月のはじめから真夏日が観測されているようです。私事ではありますが、今年度から事業調整センター配属になりました。会員の皆様方と、より密な関係を築いていけたらと思っております。ポスターや会報の制作、イベントの企画等、少しでもお手伝い出来ることがあればと思いますので、気軽にお電話下さい。今年も1年、熱く行きましょう！

(総務企画部事業調整センター◆寺山)

